

第4回議会改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年9月21日（木曜日）

午前10時46分 開議

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午前11時42分 散会

付託事件

(1) 議会の改革に関すること

1 本日の会議に付した事件

(1) 議会中継の字幕表示について

(2) タブレット端末の導入について

(3) その他

2 出席委員（26名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	中 庭 由 美 子 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	渡 辺 欽 也 君	委員	細 谷 智 宏 君
委員	打 越 美 和 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	森 智 世 子 君	委員	滑 川 友 理 君
委員	萩 谷 慎 一 君	委員	田 尻 由 紀 子 君
委員	森 正 慶 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	鬼 澤 真 寿 君	委員	藤 澤 康 彦 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	高 倉 富 士 男 君
委員	黒 木 勇 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	安 藏 栄 君	委員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（1名）

委員 田 口 文 明 君

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

議会事務局長 天 野 純 一 君 総務課長 加 藤 清 文 君

議事課長 大 嶋 実 君

6 執行部出席者の氏名

財務部長 白 田 敏 範 君 財政課長 佐 藤 直 明 君

7 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱	島	卓	也	君	議事係長	武	井	俊	夫	君	
法制調査係長	武	田	侑	未	子	君	書記	檜	原	和	則	君
書記	久	野	琢	郎	君							

午前10時46分 開議

○綿引委員長 引き続き、お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回議会改革調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告をさせていただきます。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○綿引委員長 なお、前回の当特別委員会で、議会中継の字幕表示の精度について御意見がありましたことから、本日、後方になりますけれども、デモンストレーションを実施するため、事業者の方にもお越しいただいておりますので、あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に配付をいたしました日程のとおり、議会中継の字幕表示について、ほか2件であります。

初めに、1番の議会中継の字幕表示についてであります。

それでは、本件について事務局から説明をお願いいたします。

○大嶋議事課長 それでは、お手元の特別委員会資料①を御覧願います。議会中継の字幕表示につきまして、御説明申し上げます。

まず、1の趣旨につきましては、情報伝達の多様化を図り、情報の共有を推進するため、難聴者や聞こえに不安のある方を対象に、会議での発言をリアルタイムで字幕化するシステムの導入につきまして検討するものでございます。

次に、2の字幕表示の機能と導入自治体の状況につきまして御説明申し上げます。

字幕表示の方法といたしましては、大きく分けて、紙上に記載のとおり2通りございます。

まず1つ目は、(1)に記載しておりますように、現在実施しておりますインターネットによる本会議ライブ配信に字幕表示を導入する方法でございます。

2つ目は、(2)に記載のとおり、傍聴席のモニターに字幕を表示する方法でございます。今、表示させていただいているものが、この(2)の方法に該当するものでございます。

まず(1)のインターネット配信に導入する場合につきまして御説明申し上げます。

水戸市議会におきましては、平成21年9月から本会議の中継をインターネットを介してライブ配信しておりまして、こちらの映像にAI音声認識システムを活用しまして、本会議での発言を字幕表示するものでございます。表示の方法といたしましては、発言議員のお名前等の映像テロップと干渉しないように、映像とは別枠で字幕を表示するものでございます。

なお、字幕につきましては視聴者が利用するパソコンやタブレット、またはスマートフォンなどの情報端末で字幕の表示、もしくは非表示を選択することができるようになってございます。

イメージといたしまして、三島市議会のライブ配信の画像を資料に添付してございますが、本日は昨年の第2回定例会6月議会の市長発言につきまして、字幕を入れたものを御用意しておりますので、御覧いただきたいと存じます。それではお願いします。

○事業者 すみません。私、会議録研究所の星野と申します。

水戸市様では会議録の作成から、今、御説明のあったインターネットの映像配信のほうを御利用いただいております。では、早速ですけれども、デモ映像のほうを御覧いただければと思います。

〔ライブ配信の再生〕

○事業者 以上になります。

幾つか、音声認識なので誤認識の部分もあったと思うんですけれども、これらは今、全く単語登録をしていない状態になっていますので、人名ですとか、例えば委員会名とか、そういったものをあらかじめ単語登録することによって、ある程度改善が見込めるものになっております。

あと、特徴としましては、この画面のこの右のこのところにスライドバーがあったと思うんですけれども、今もうこれは動画なのでコントロールできないんですけれども、実際はここをコントロールすることによって、聞き逃したりとか見逃した部分を遡って確認することもできるので、必ずしも聞こえに不安のある方だけにメリットがあるわけではなくて、耳が普通に聞こえる方でも、あ、今ちょっと聞き逃したなとか、今何て言っていたのかちょっと聞き取れなかったなというところを確認していただくことも可能になっております。

簡単ですが以上になります。

○大嶋議事課長 では事務局から説明を続けさせていただきます。

以上が、今御覧いただきましたものが2番の(1)のインターネット配信に導入する場合のイメージでございます。

次に(2)の傍聴席に導入する場合でございます。

こちらは議場の音響設備にA I 認識システムを接続いたしまして、傍聴席のモニター字幕をリアルタイムで表示するものでございます。本日、委員の皆様にご覧いただいておりますスクリーンに表示されております字幕をモニターに表示するイメージでございます。

なお、本市議会の取組といたしましては、傍聴者からの事前申請によりまして、手話通訳者を障害福祉課から派遣いただく対応を平成20年度から取っているということでございます。

資料の裏面を御覧願います。

3の字幕表示の導入に向けた課題の整理でございます。

まず(1)のインターネット配信に導入する場合でございます。

現在、使用している映像・音声配信システムの改修が必要になりますが、今年度末に5年契約のシステムの更新時期を迎えますことから、タイミング的には新年度から対応するシステムの導入が可能となるものでございます。

次に(2)の傍聴席に導入する場合でございますが、こちらは傍聴席から字幕を認識できる大型のモニターが必要となってまいります。現在、傍聴席には2台の大型モニターが設置されておりまして、質問者及び答弁者等の映像を映しておりますので、こちらのモニターを字幕用に活用することも可能でございます。

続きまして、4のシステム導入に要する費用について御説明いたします。

(1)のインターネット配信に導入する場合でございますが、こちらは従来のインターネット配信に要する

費用、今、年間約300万円がかかってございます。こちらの費用に加えまして初年度は約70万円、次年度以降は約40万円の追加費用が必要になってくるものでございます。

(2)の傍聴席に導入する場合といたしましては、初年度につきましては約40万円、次年度以降は約30万円の費用がかかるものでございます。

以上、これらの点を踏まえまして、本日御審議いただく事項が5番の方針案の検討でございます。

まず方針案1といたしまして、インターネット配信と傍聴席の双方に字幕表示を導入するもの。次に方針案2といたしまして、インターネット配信のみに字幕表示を導入するもの。最後に方針案3といたしまして、傍聴席のみに字幕表示を導入するもの。以上、3つの中からどのような方針で検討を進めるのか、本日は御協議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 それでは、本件につきまして御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 2点ちょっと、もう一度再確認させていただきたいと思います。

インターネット配信でこの字幕を使うことが、1年目が70万円、2年目から40万円ということでしたよね。そのほかに、例えばモニター設置費用とか、そういうものがあつた場合には幾らぐらいと言ったんでしたっけ。じゃ、傍聴席へモニター設置等をする場合は幾らぐらいと言ったんでしたっけ。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの須田委員の御質問にお答えいたします。

傍聴席へ導入する場合というお話ですけれども、資料裏面2ページの(2)に記載しておりますとおり、初年度40万円、次年度以降30万円かかるという見込みでございます。こちらにつきましては既にあるモニターを活用するという前提で費用を計上してございます。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 じゃ、インターネット配信をして傍聴席にも流そうとした場合は幾らかかるんですか。

あと、モニターの設置費用って書いてあつたっけ。今のモニターでできるって先ほど言ったね。ごめんなさい、そこを勘違いした。じゃ、両方やる場合はどうなるのか。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの須田委員の御質問にお答えいたします。

方針1の両方導入する場合でございますけれども、初年度につきましてはインターネット配信に導入する費用の70万円プラス傍聴席に導入する費用40万円、こちらの合計の110万円が必要になるというものでございます。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 もう一つなんです、これも5年間の契約になるんですか。例えば1年契約で。というのは、こういうものって日進月歩で何が起こるか分からない。ましてや今、ユーチューブとかティックトックとか、そういうものに関しては、多分個人の名前なんかは無理にしても、字幕表示をやっているけれども、精度が上がっていくかもしれないし、何が起こるか分からないときに、これ5年の契約かどうか、契約年数という

のを教えてください。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの須田委員の御質問にお答えいたします。

まずインターネット配信に導入する場合でございますが、こちらにつきましてはシステムとセットでの導入になりますので、基本的には5年の契約になるものと想定されます。また、ただ須田委員がおっしゃいますように、ソフトにつきましては日進月歩の部分がございまして、その辺りにつきましては事業者さんとの契約の内容のこれからの詰めになるのかなというところでございます。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 細かい話になっていってしまうんですけども、例えばインターネット配信を私たちがやると、それが開かれた議会だと、それから日曜議会とかいろいろありますよね。日曜議会なんていうのは、もうほとんどの議会は取りやめている状況、県のほうはやりましたけれども、なぜかという日曜日、誰も来ないんですよ。しかしながら、インターネット配信というのは、これは必ず誰にも情報が与えられる必要性のあるものだとは私は認識しています。市役所の庁舎内の方が多く見ているような気もするんですが、そこら辺の利用ってどれぐらいあったんですって。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの須田委員の質問にお答えいたします。

本会議の視聴者数ですけども、こちらがかなり日によって差があるというところでございまして、前回の6月議会、改選後の初議会ですね。このときはかなり多くて2,000名近い視聴者が、たしかあったと記憶しております。ただ、職員が見ているのか、外部の方が見ているのかという、その統計につきましてはちょっと事務局で押さえるすべが今のところない状況でございます。すみません。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 その部分に関しては、例えばLANを使っているわけですから、調べれば分かるんでしょうけれども、それはその先の話として、だけれども、そういう意味では、やはり誰にでも情報が与えられるということが必要だとは私は思いますので、やはりその開かれた議会の中の必要性は感じます。しかも、ちょうど契約年数が今ということだったら時期尚早ということじゃなくて、これは仕方ない、ここのところでやるしかないということは、私たちの議会改革を進めていく選択の一つになると思いますので、私は詳細に関しては別ですけども、やはり耳の聞こえない方も家で見ている可能性もあるし、そういう方々のためにも迷わず導入していくべきかなと思っています。

○綿引委員長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

黒木委員。

○黒木委員 ちょっと確認したいのがまず1点目で、インターネット配信と傍聴席に導入する部分って、同じシステムでこう文字化されたのがインターネットでも傍聴席でも表示されるのか。全く別々に文字化されるシステムなのか。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

基本的には別のシステムでそれぞれ表示をするという形になります。

○綿引委員長 黒木委員。

○黒木委員 ①の資料の2の(2)の本市議会の取組の傍聴希望者から事前申請により、市障害福祉課に手話通訳者の派遣を依頼して、平成20年から行っているんですが、これまで手話通訳さんが実際入っていただいたことってというのはどのぐらいの実績があるかというのは分かりますかね。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

直近の事例で言いますと、昨年1組申請がありまして御利用いただいたという。過去5年の中で2組の利用があったということでございます。

○綿引委員長 よろしいですか、そのほか。

田中委員。

○田中委員 お聞きしたいのはまずインターネットのほうですけれども、リアルタイムで字幕化すること、ライブ中継と録画中継があると思うんですけれども、ライブのみで見ることができるのか、後日その録画を見た方も字幕がつくという理解でよいのか、教えていただけますか。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

基本的にはライブ配信のみということになります。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 後日録画で見るという人は、それはかなわないというか、システムとして無理なんですかね。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 後日録画中継をとるところなんですけれども、現在のシステムでは難しいというところでございます。ただ、会議録との整合性というところもございまして、後日のものについては会議録を御覧いただくということが基本になろうかと存じます。

○綿引委員長 誤変換とかそういうものがありますので、その辺をどう修正して録画したものに載せていくのか、間違っただけで録画で載せておいて、議事録が出たら修正するとか、その辺はいろいろやり方はあると思いますけれども、その辺が検討事項になるかと思えます。

田中委員。

○田中委員 それは分かりました。

それともう一つは、傍聴席のほうは見やすさの問題としてどうなんだというのがちょっと疑問といたしますが、もちろんサイズとかあると思うんですけれども、今は登壇されている方がお顔と話している様子は見えるけれども、それは基本的に映らなくなるという意味なんじゃないかな。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

設置しておりますモニターに字幕を表示するとなりますと映像は映らなくなるというものでございます。

今現在2台モニターが設置されてございますので、片方のみ字幕表示とするのかとか、その辺りの工夫は必要になってくるのかなと考えてございます。

〔「文字サイズ」と呼ぶ者あり〕

○大嶋議事課長 文字サイズにつきましては、基本……。

○事業者 では、お答えさせていただきます。

これは今ノートパソコンのブラウザー表示にしているんですけども、この設定がございまして、これでフォントサイズが選べます。小中大カスタムで、今カスタムで相当大きくしているんですけども、ここのスライドバーを動かすことによって表示される文字サイズが変わりますし、あと行間も若干変えられたりとか、そういった修正は可能になっております。

あとと言うと、ここに振り仮名が振ってあるんですけども、これはもし必要なければ消すこともできますし、その辺のカスタムは可能になっております。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 制度導入の趣旨は賛成なので、方針案1の方向で検討されたらどうかなというふうに思います。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

森智世子委員。

○森智世子委員 導入に対してはすごくいい制度だと思うので、賛成の立場から意見というか、確認を再度させていただきたいと思うんですけども、システムとセットで導入は5年契約ということなので、今現在の業者さんが契約を更新されるというのかなというところだと思ったんですけども、それが1点確認と、あとこういった、今の業者さんはとても優秀だと思うんですが、こういった業務をやっているらっしゃる業者さんというのが全国にほかにあるのか、今回が一般競争入札なのか随意契約でやっているのかとかっていう、そういう今現在の契約の方針がちょっと、分かれば教えていただければと思うんですけども。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 まずこのようなサービスを展開している事業者がどれぐらいあるのかというところなんですけれども、数社あることは確認してございます。現在の事業者さんとの契約形態でございますが、こちらは随意契約でございます。その理由でございますが、会議録のデータをインターネット配信するというところで、会議録の編集のデータをそもそも使う必要があるという、その膨大なデータを管理するという必要がありますことから、会議録の作成事業者さんのほうにそのまま随意契約をしているというところでございます。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 森智世子委員。

○森智世子委員 よく分かりました。とても有効な活用というか、有効な内容で随意契約をされていて、その理由がよく分かったので、ありがとうございます。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

小泉委員。

○小泉委員 今回、議会改革調査特別委員会のほうでこういった議論がなされるということは、本当に私も賛成の立場でございますし、やはり我々は開かれた議会ということに努めていかななくてはならないというふうに思っております。

その上でちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけれども、今回、年間の従来のインターネット配信にかかる費用として300万円がかかっているというところだと思うんですけれども、何か私からすると、そもそもその300万円から議論をするべきだとも思っております。これが高いのか、安いのか。先ほど須田委員からお話がありましたけれども、本当に今、日進月歩で、こういう技術的なものとか、本当、進化していると思っておりますので、そこが従来どおりの300万円が正しいのか、もしくはそれができる業者さんが、先ほど事務局のお話でありましたけれども、会議録を作成していただいている事業者さんとのひもづけがあるという話でしたけれども、もしかするとこういった内容を、オーダーを出せば、そのほかのIT企業さんとか、地場でもいらっしゃいますけれども、そういったところがチャレンジをさせていただいて、同様のもの、もしくはもっとさらにいいものを提供していただけるという可能性も大いにあるんだと思っております。

その中で、今、事前申請があればその手話通訳のほうをオーダーできるという話がありますけれども、その際の費用負担、費用発生というのはあるのか、もしくは、あるとすれば幾らなのかというのをお聞かせいただいてもよろしいですか。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの小泉委員の質問にお答えいたします。

手話通訳者を依頼したときの発生する費用という御質問でございますけれども、こちらにつきましてはボランティアで派遣をいただいているというところでございます、その対価といたしましては報償金でお支払いをして、お渡ししているということでございます。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 原則、今の時点ですとボランティアでお越しをいただくという話ですけれども、それがボランティアのままで正しいのかどうかはあるんですけれども、まずその手話通訳を依頼できるということ自体をどれだけ市民の方に知られているのかというところも一つあると思います。

もう一つは、例えばその手話通訳をやっていただく方を映像で抜いて、それを例えば反映させるということでも、今回一応議論している目的は、同様に達成はできるんだというふうに思っております。

そういったことから、ちょっと私の個人的な意見にもなりますけれども、こういった改革に関してはもう種々議論を重ねていくべきだとは思っておりますけれども、今の時点では方針案としてありますけれども、もう導入するのが大前提の話なんですよね。もう少し調査研究をするということが、僕はあってしかるべきだというふうに思っております。

その上で、今年度で契約が切れるということなので、次年度に向けての再契約等の限界点というか期限というのはどの辺りの見込みになっているんですかね。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

市のほうで契約に当たっての意思表示をどれぐらいまでにすればという趣旨の御質問だと思いますけれども、今年度末でございますので、こちらの契約自体が音響・配信システム一式になってございますので、そちらのシステムにも入替え等もございますので、年明けぐらいかとは存じます。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 今の契約が途切れるということはもちろんあってはならないことだと思いますし、市民の方々に、こちらのサービスを利用している方々も、庁内もしくは市民の方、もしくは市外も含めて6月定例会に関しましては2,000以上のビューがあったということでございますので、そこに関してはもちろん契約していかなくてはならないというふうに思いますけれども、何か、もう少し調査研究を進めてもよろしいのかなと。例えば、やはり地場企業育成という観点も我々には必要だと思いますので、市内、もしくは県内のそういった事業者さん、水戸市として幾つかの目的をオーダーをして、例えばこのプロポーザルでそういったものを展開していただくとか、そういったものをやっていただくというのも一つあってよろしいのかなというふうに思います。

そういったことから、私としましては今回のタイミングで方針案の1, 2, 3を掲げていただきましたけれども、このいずれかというよりは、4として、もう少し調査研究を図るべきじゃないかというふうに思います。そもそもの300万円に関しても高いのか、安いのかということもあると思いますし、この導入に関しましても、今70万円、そしてそれ以降は40万円という金額が提示をされておりますけれども、例えばフリーソフトで翻訳機能があるものもあります。それに関しては精度の問題はもちろんあると思うんですけれども、ただ、本来はきちんと正しくリアルタイムで伝えることももちろん大事なんですけれども、それと等しくきちんと正しい情報を発信するという目的もあると思いますので、そういったところは、アーカイブのほうではきちんとした清書版として会議録が載せられるわけでもありますので、そういったことから、もう少し調査研究を進めてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、これ、意見として申し上げさせていただきますと思います。

○綿引委員長 今、小泉委員のほうから、この300万円に関して、いわゆる費用対効果の面でどうなんだ。あるいは、これを導入するに当たってももう少し調査研究をしたほうがいいのかという御意見をいただきましたが、この意見に関する御意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

小泉委員の御提案に対する御意見がある方、いらっしゃいますか。

土田委員。

○土田委員 私は小泉委員の意見に賛同したいと思います。

今日ずっと字幕を見ていましたけれども、やはりちょっと誤表示、誤変換がかなり多くて精度的にも心配ですし、発言している内容と意図が違うのがリアルタイムでどんどん見せられていくということも心配なのと、あと本当にこれで傍聴者の方はちゃんと読めるのかなというような、今はこのスクリーンですけども、モニターはもっと小さいわけですね。そういったこともあって、導入自体に反対しているわけではないですけども、もっと水戸市議会としては慎重な調査研究が必要なのではないかという思いで、小泉委員と同じような考えです。

○綿引委員長 そのほか、この件に関して、御意見はございますでしょうか。

鬼澤委員。

○鬼澤委員 基本的に私も小泉委員のおっしゃったことは非常に大事なことだと思います。結局税金を使うわけですから、財政的にもしっかりとそれを検証していくというのは必要だと思うんですが、ただ先ほど事務局からお話がありましたように、新システムについて、例えば来年の初めには契約をしなければというのがあれば、そこまでの期限しか残っていないという部分と、それからこの導入をいつから始めるかという、その見通しによっても逆算して考えていかなければいけないというふうに思いますので、その辺りはある程度皆さんでコンセンサスを取っておかないといけないなと思います。

○綿引委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

マーサー委員。

○マーサー川又委員 私も当然ながら、この方針全体に関して賛成です。

これは冒頭、須田委員がちょっとおっしゃったように、そもそもこのインターネットの配信が軸になってくると思いますので、これを、どこをもって審議していくかというところ、やはり傍聴席等々というよりは、ふだんスマホも含めて、どこにいても開かれた議会をビジュアルでよく理解させるということに鑑みると、やはりそのインターネット配信にいかにか字幕をつけていくかというところを優先的に検討していただければと思います。

以上です。

○綿引委員長 今回、5番のところで方針案の検討ということで、こちらを示させていただいておりますけれども、皆様から多様な御意見を、今日頂戴しているところでございます。本日の段階でこの方針を決定しようとは、私のほうでは思っておりません。皆様からいただいた意見を踏まえて、次回のところで、ある程度会派でコンセンサスを取っていただきたいと思います。お一人お一人の委員の御意見をいただいていると、なかなかまとめ切れない部分もありますので、今いただいた御意見は、きちんとこちら、議事録で控えていただきますので、また次回、本件については御提案をさせていただきますので、費用対効果の面、あるいは調査研究の進め方の件、あるいは導入に当たっての期日の件等を含めて、各会派で合意を取っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○綿引委員長 ほか、御意見がございましたらお願いいたします。

後藤委員。

○後藤委員 これ、そのターゲット層というのはどんな人になるようにしたものなのか、ちょっと教えてください。

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えいたします。

ターゲットはどのような方かという御質問だと思いますけれども、資料1ページの1の趣旨に記載しておりますとおり、難聴者や聞こえに不安がある方を対象にしてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、そもそも先天的に聴覚障害のある方にとっては、この文字を読むことすらちょっと無理だと思いますので、字幕をつけるのはもちろん多様性の中で大事なことだとは思いますが、字幕をつけることが300万円——インターネットでやるのが300万円。それで、例えば手話通訳者を議会中に雇おうとしたら幾らぐらいかかるのかなというのも調査をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○綿引委員長 それが先ほど小泉委員から出た、市の障害福祉課のほうで手話通訳者を依頼して……。後藤委員。

○後藤委員 それ、ボランティアでやってもらっているんですけども、前回やったというのは私なんですけれども、派遣を要請するのに結構大変で、いろいろ人を探すのも大変。もちろんボランティアなので大変なんです。そこを常時手話通訳者が議会中にいるというふうにしてもらえたら幾らぐらいかかるのかなというのも調査してもらえたらありがたいなと思いました。

○綿引委員長 御意見ということで。後藤委員。

○後藤委員 意見じゃなくて、調査をしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○綿引委員長 要望で。今、返答できないでしょう。

〔「今じゃないです。急ぎじゃないです。」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 じゃ、次回のところで調べさせますので。

ほか、ございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 皆さんの意見から出ているかもしれませんが。私がちょっと聞きづらかった部分もあったんですけど、要するに傍聴席に映像が今ありますよね。それを字幕に変えてもいいということはできますよね。私はそのほかに、例えば映像は映像、字幕は字幕のセットにして、そういう場合、どのぐらいの経費がそこにかかっていくのか。映像は映像で残して、そして字幕は字幕で別につける。そういう形のほうが傍聴に来られた方がいいのかなんていう思いもするものですから、その場合には経費がどのぐらいかかるものなのか。ここで答えがもらえない。分からない。

○綿引委員長 モニターを接続するのに大体幾らかかるのかという。事務局。

○大嶋議事課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

モニターを1台増設する場合の費用というところの御質問かと思いますが、今現在、申し訳ございません、明確な費用というものは手元にはございませんが、現在55インチのモニターが傍聴席には2台設置してございます。それで、通常のそのモニターを設置する場合、10万円から20万円程度の間の費用が、お手元の資料にプラスということで賄えるものと存じます。

○綿引委員長 よろしいですか。

先ほど後藤委員から御提案がありました手話通訳者を常時依頼をする場合、あとモニターを増設する場合に幾ら予算がかかるのか、次回までにちょっと事務局のほうで調査をお願いいたします。

そのほか、本件につきまして御質問等がございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「委員長、すみません。発言訂正させてください」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 事務局。

○大嶋議事課長 すみません。先ほど手話通訳者に対する対価を、どのようにお支払いしているのかという御質問で、私のほうから図書カードでお支払いしているという答弁をしてしまいました。こちら、すみません、誤りがございまして、今現在、報償金でお支払いをしております。予算といたしましては、お一人当たり6,000円で措置をしているというところでございます。

間違いまして申し訳ございませんでした。訂正しておわび申し上げます。

○綿引委員長 後藤委員。

○後藤委員 どうもありがとうございました。

1回呼ぶのに当たって1人6,000円ですね。そうすると計算すれば、私が今申し上げた質問は計算すれば出てしまうかもしれないんですけども、また改めて議会全部、本会議のときと、あと委員会それぞれとつけたら幾らぐらいかかるのかなというのを計算して出していただければと思います。

○綿引委員長 意見は出尽くしたようでございますので、また次回、引き続きこの案件については御議論いただきたいと思っております。

それでは、次に2番のタブレット端末の導入についてであります。

本件について、事務局から御説明をお願いいたします。

○加藤総務課長 それでは、タブレット端末の導入につきまして、議会改革調査特別委員会資料②に基づきまして御説明を申し上げます。

まず、1の趣旨についてでございます。

本市議会における議会改革を推進し、議会機能の強化及び議会運営の効率化を図るため、タブレット端末を導入し全議員に貸与するものでございます。

次に、2の経緯についてでございます。

まず、令和5年1月10日の代表者会議におきまして、令和5年度中のタブレット端末の導入に向けた検討を進めて、導入に係る事業費等の精査をすることについて、正副議長に一任することとなりました。

そして、同年2月10日の代表者会議におきまして、タブレット端末を活用した会議運営の試行期間を設けるとともに、当該期間中に使用方法の研修を重ねながら、第4回定例会からの導入を目指すこととなったところでございます。

次に、3の導入機器及びシステムについてでございます。

まず導入機器についてでございますが、iPad Proで、Wi-Fi＋セルラーの12.9インチモデルをリースで導入する予定としてございます。

次に、導入システムについてでございますが、会議支援システムとしましては、資料のペーパーレス化及びアーカイブ化、そして画面同期機能や資料へのメモ機能などを有するものを想定してございます。

また、業務連絡システムとしましては、会議の開催通知やスケジュール管理機能を有するものを想定して

ございます。

次に、４の想定する活用方法についてでございます。

本会議をはじめ、常任委員会、全員協議会、代表者会議などの協議等の場における審議のほか、議会事務局や執行機関との連絡及び情報共有、画像や資料等を活用した市民への情報提供などを想定してございます。

次に、５の期待される効果についてでございます。

まず、議会機能の強化の面におきましては、説明資料に画像等を活用することで、議案等の審査の充実が図られるとともに、市民等への説明の際に、より分かりやすい情報の提供が可能になるほか、災害時における連絡体制の強化などが期待されるところでございます。

資料の裏面を御覧願います。

次に、議会運営の効率化の面におきましては、会議資料の電子化を進めることによりまして、将来的にペーパーレス会議の実現が図られることや、議会日程等をアプリを活用して素早く確実に届けることができるようになることから、スケジュール管理の利便性が向上することが期待されるところでございます。

次に、６の想定スケジュールについてでございます。

先ほど２の経緯の説明の中で、第４回定例会での導入を目指すことになったところでございますが、導入機器の選定やそれに伴います各種調整に時間を要しましたことから、大変申し訳ございませんが、当初の予定よりスケジュールが遅れてございます。

今後の予定としましては、速やかにリース契約の入札手続きに入りまして、１０月中に業者の決定、１２月末までに端末の納品、納品後に端末操作に関する研修会の実施、試行運用などを経まして、令和６年第１回定例会からの導入を目指して事務作業を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、７の検討事項についてでございます。

今後、タブレット端末を活用していくのに当たりましては、タブレット端末の適正な運用に必要なルールとなります運用基準の策定や、貸与端末以外の電子通信機器類の会議への持込みの可否などについて協議が必要になろうかと考えてございます。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 それでは、本件につきまして御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 ちょっと幾つか質問をさせていただきます。

もちろんタブレット導入に関しましては賛成の立場でございます。この導入機器の部分からちょっと質問したいんですけども、こもはもうiPad Proに限定して、機器は指定していくという形なんですか。また、その理由について、あれば教えてください。

○綿引委員長 事務局。

○加藤総務課長 機器の選定につきましては、視認性の高さが一番求められるところかと思っております、iPad Proを選択したものでございまして、機種等の選定につきまして、事前に正副委員長に御一任ということをお願いしておりましたので、御相談の上、選定について進めているところでございます。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 もちろん正副委員長に御一任していますので、それを決められたということはいいいと思うんですけども、視認性だけなんですか、セキュリティのほうも勘案してこちらになったかなと僕はちょっと思っていたんですね。以前、情報開示請求のほうが米国のほうであって、それに関しても iPad、アップルのほうが反発したというようなこともあったりもしたニュースを私も見ておりますけれども、何か視認性だけだったならば、ほかにもたくさんあったなと思いつつながら、ただ正副に一任しているんでそれはいいんですけども、もう一つは基本的に、これも後ろの6番の想定スケジュールのほうで、工事、機器設置という形であるんですけども、Wi-Fi環境整備のところなんですけれども、基本的にこの機器に関してはWi-Fi環境のみでの使用ができるものですか。それとも、どちらであっても通信が可能なのかというところについて、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○綿引委員長 事務局。

○加藤総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらの機械等に関しましてはWi-Fi環境を整備することによりましてどちらでも使える状況になると思います。

あと、セルラーモデルということですので、こちら、外に出ましても通信回線、電話通信の回線を使って使えるようにしたいと思っております。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 この5番の期待される効果として掲げていただいているところで、ウの部分で災害時における連絡体制の強化という形でありましたので、Wi-Fi環境だけであると、どうしてもいろいろ制限されてしまう。有事のときにもこちらのiPadのほうが有効に活用していかないという形がありますので、そうしますと本来の目的にちょっと欠けるような形になると思いつつしたので、ぜひ通信に関しましてはWi-Fi環境のみではなくて、今お話しいただいた内容でお願いをしたいと思うんですけども、またちょっと細くなるんですけども、その使用可能ギガ数というか、通信の容量のほうはどのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

○綿引委員長 事務局。

○加藤総務課長 容量としましては10ギガを想定しております。

○綿引委員長 小泉委員。

○小泉委員 その10ギガがどうなのでしょうね、10ギガが適正なのか、あと費用対効果の話だとか。もちろん10ギガで十分だという話もあったりするんだと思うんですけども、そこは何かかかる月額経費と通信料の比較等があってもよろしいかと思います。例えば本当に災害時で、私も飯富の2019年の水害のときはもう本当にずっといましたけれども、災害の現場の写真を撮って、そして役所の担当課のほうに送ったりとか、そういった作業をしたりとか、場合によっては動画のほうを撮ったりとかしましたけれども、結構通信の容量はそこで使われたというふうに自分でも思ったりもしておりますので、そういったことから導入機器に関しましては了解をいたしますけれども、その通信環境、その容量に関しましては、ぜひ協議を、また調査を進めていただきたいと思います。

とりあえず、以上で。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

藤澤委員。

○藤澤委員 この件につきましては、私も大賛成でございます。その中で細かい質問になるかと思いますが、恐縮ですがお願いいたします。

まずはペーパーレス化ということですが、なかなかやはりペーパーがあったほうがいいという状況の中で、その場合、ペーパーちょうだいというのは、いつも事務局のほうにお願いしますというふうに行かなきゃいけないのか、それとも、例えば会派のほうにあるプリンターのほうからの出力が可能なのかということが一点。

もう一点は7番の検討事項ですけれども、(2)端末以外のいわゆるパソコンとか個人使用のタブレットであるとか、そういったところの持込みは——その中で議論されると思うんですけれども、ぜひ、そこにおいてはほかのパソコン等の持込みも可能であったほうが良いなとこれを機にと思っております。その2点でございます。2点目は多分この中にあるとおりでと思いますが、よろしくお願いいたします。

○綿引委員長 事務局。

○加藤総務課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

まずペーパーレス化の件につきまして、まずその進め方としまして、いきなりペーパーレスではなくて、試行期間としまして、従来のやり方にタブレットが使えるような形の期間を設けまして、それで、その後仕組みの運用開始といいますか、将来的にはペーパーレス化を図っていくような形を考えております。ペーパーレス化になったときに資料の紙を、もし委員さんの求めがある場合にどのようにお渡しするかというのは、ちょっと今後、方法については検討していただきたいと思っております。

あとパソコンの持込みに関して、7番の検討事項の(2)につきましては、今後運用基準をこちらの委員会のほうで決めていただく中で、その点についても御協力いただければ幸いと考えております。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

端末の導入に関しては須田前議長のときに決定をいただいて、その延長線上のところで、今回たたきということで、導入機器としてはiPadを入れていく。その中身の部分については小泉委員からも種々御指摘がありましたけれども、使用、あるいは運用の仕方等については引き続き継続協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次にその他に入ります。

委員から何かございましたら御発言をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは以上をもちまして、第4回議会改革調査特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時42分 散会